

【2025.2.25 発信 VOL.臨時便】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

2月18日（火）にインターネット情報番組「ABEMA Prime」に出演いたしました。

お声掛け下さった「ABEMA Prime」の皆様にご挨拶申し上げます。

今回のVOL.臨時便では、番組の中での私の発言についてその概要をお届けいたします。

また、是非、下記のリンクからご覧頂きたいと存じます。

【備蓄米】転売ヤーの懸念？生産量と集荷量に誤差…消えた21万トンはどこへ？
価格高騰の原因は？ | アベプラ

※YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=0lbVSOCyw3w>

※続きをノーカットで視聴

<https://abe.ma/3ETHzKm>

■ AMEBA Prime テレビに出演

○消えた21万トンの米の問題について

私は全国の農家の方々の声をお聞きしながら、この問題について自分なりに考えました。

その中で生産者が通常去年まで集荷団体に出していたものを、庭先に高いお金で売ってくださいますという方が随分来ているという話を聞きます。通常、集荷団体に売っていた方々がほかのところに売っているということが一つ目にあると思います。

二つ目は、農家の方々も一定程度持っておられるのではないかと考えています。去年みたいにコメが流通不足になったときにちょっと備えておこうという方がいるし、価格がちょっと上がったときに出そうという方も正直いらっしゃると思います。

三つ目は、作況指数です。令和6年産の米の作況指数は全国で101です。ところが、秋田の作況指数は102なんです、実態は糶摺りをして見てみると、そんなにとれてないんじゃないかとおっしゃる方もおられます。

私自身は、この3つの要因で21万トンが集荷団体に集まっていないんじゃないかなというふうに捉えています。

○令和6年の新米の40万トンを昨年に先食いしたためだという意見について

令和6年6月末現在、民間在庫は153万トンありました。7月、8月に150万トンあれば極端な不足がないんだろうと見ていたわけです。在庫率は大体2割ぐらいで、この水準は、平成22年、23年と同じぐらいの水準ですから、この在庫率から見てもそんなに不足することはないんだろうと見ていました。ところが、南海トラフ地震の緊急情報が出て、スーパーからコメがなくなったということで、どんどん消費者の皆さんは買いに行きました。それで、どんどんなくなっていき、在庫はあるんだけど流通に回らなかったというのが正確なところ

ではないかなと思います。

○農水省は米の生産、流通量は追跡可能との意見について

農水省は食糧法という法律に基づいて米の流通量を毎月調査しています。この調査は大規模な集荷業者とか卸業者に限って調査しているので、全体は抑えきれていないんです。この事態を踏まえて、1月30日からもっと規模の小さい方々も調査しようということを行っていますから、現時点では全体を追いきれていないということは確かであると思います。

通常、コメの流通は大体3パターンありまして、集荷団体に出すパターン、それから農家が直接販売するパターン、それから農家の自家消費と縁故米です。そのうち集荷団体には大体約半の46%ぐらい行っているのですが、そこが昨年と比べて21万トン集まっていないってことです。私自身は農水省からの話を今までもそれぞれ分析してきたわけですが、やはり全てを追い切れているわけではなくて、2月末ぐらいで調査の報告が来ると言っていますから、それで大体中身がわかってくると思います。

○減反政策について

(令和6年は)令和5年に比べて1万7000ヘクタール多く作付けしています。だから(米の生産量が)18万トン増になっていると考えられます。減反政策については、農業を営んでいる人たちは、供給が多くなると価格が下がりますから、生産を増やすと自分の首を絞めていくわけです。消費者にとってみればいいんですけど、農家は持続可能な経営ができなくなりますから、需要に応じた生産ということをやっておられますから。ただ、米の水田政策自体を見直そうということで、転作奨励の今の仕組み、水田活用の直接支払交付金は見直すこととしています。

○地域計画と基盤整備について

2030年、団塊の世代の方々が80歳以上になり、リタイアする方が増えていきます。すると、その後の農地を誰が耕作しますかという問題があり、地域計画という法律に基づく計画を作って、誰がこの農地で農作物を作っていますかと、10年後を見た時にどうしますかっていうのを目標地図に入れる作業をしています。

また、リタイアした後に、しっかりと担い手がちゃんと受けもらえるような条件整備をしないといけません。ある程度まとまった土地でないとそういう効率的な取組ができません。

地域計画は今年が初年度です。作ったら終わりじゃないです。これはスタートラインですから、作った中で常にフォローして動いていきます。その時に、例えばここが区画整理されていない、排水が悪いようなところを借りてくださいと言っても(農地を受ける側は)厳しいわけです。ですから、条件整備をしっかりしながら、それで次に経営が継続できるような条件整備を集中的にやらないといけません。

○米の輸出について

実は日本は米輸出をあまりしていませんでした。2024年は約4万トン輸出しました。(米輸出)モデル地区が30ありまして、そこからこの量の9割ぐらい出しています。なぜかと言うと、輸出するにはコストを下げていかないといけないんです。大区画ほ場でスマート農業でやるにしても水管理、草刈りが大変です。今も輸出をやっているところの60キロ当たりのコス

トは、8,000 円ぐらいで生産しているのを見えています。平均は 1 万 6,000 円弱ですから、輸出するにはコストを下げる必要があります。

○米の一杯の値段について

備蓄米を放出していくということは、供給が増えるということですから、それがどこかでスタック（滞留）しない限りは、価格は下がっていくんだろうと思います。

でも、現状の米の価格についてはどう思っているのでしょうか。私はいつも茶碗 1 杯論で話をしていますが、1 杯大体 50 円ぐらいの今の価格で、これが高いのか安いのかというのは、それぞれの価値観があると思うんですね。ただ、1 日に何杯食べますかと多くの方に聞きますと、大体 2 杯というのが多いんですね。そうすると、お米に 1 日 100 円じゃないですか。（ミネラルウォーターが）1 本いくらですということになると、私は米の価値っていうのを今回みんな考える必要があるんじゃないかなと思います。

○合理的な価格形成について

また、1 杯 50 円が全て農家に入っているか、そうではありません。農家の方にしっかり還元し、もちろん流通の方々も損をしないように、今回、農水省では合理的費用を考慮した価格の仕組みづくりの法律というのを今度（通常国会に）出そうとしています。

要は、生産者側のコスト、それから流通小売、いわゆる食料システムという中で、それぞれのコスト指標をセットして、消費者の皆さんにも見えるようにして、その中で買い叩きが起きないような、みんなが尊重できるよう、生産現場と食卓がやっぱりしっかり近くならないといけません。

○食料・農業・農村基本法改正を踏まえた今後の政策について

食料・農業・農村基本法という法律を昨年改正して、今、基本計画の議論をしているんですが、やはり国民お一人お一人がしっかりと食料安全保障という中で守られなければならない、というのは重要な視点でありまして、そういう意味で、備蓄米というのは子供食堂にも出しているし、今度フードバンクにも出せるようにしていますから、その視点はやはりしっかり見ていかないといけないと思います。

また、頑張っている農業者は持続可能でないとはいけませんから、そこは国としても後押しするという方向だと思います。他方、やはり中山間地域だとか、条件の不利なところもあるわけです。そういうところは、地域政策と組み合わせながら地域を維持していかないといけないところあります。多面的機能支払い、中山間直接支払い、両方をやって、あとは環境政策に今度は環境支払いということをやりながら、やはり環境、減農薬だとか、そういう方向に持っていくといけません。
